

令和5年度（2023年度）事業計画書

3年間にも及ぶ新型コロナウイルス感染症禍の中、薬剤師・薬局はワクチン接種体制の構築に向けた希釈・充てん作業への協力、自宅療養者や宿泊療養者への切れ目のない抗ウイルス経口薬を含む医薬品の提供、薬局での対面無料検査や抗原定性検査キットの販売・供給など大きな役割を果たしてきたが、国は今春、新型コロナウイルス感染症への適切な対応と疲弊した社会・経済活動の活性化の両立を図り、アフター・コロナを目指した新たな段階への移行を進めようとしており、本会としても適切な対応を図っていく必要がある。

少子高齢化社会を迎え、今後、医療や介護への依存度が高くなる2025年問題や2040年問題に対応するため、「地域包括ケアシステム」の構築（在宅医療、在宅介護の推進・連携）と個人の主体的な健康の維持増進への取り組みが国を挙げて進められているところである。

薬剤師・薬局は、一般医薬品等を含む全ての医薬品等の供給施設として調剤のみならず、セルフケア・セルフメディケーション機能や「かかりつけ」機能を充実・強化し、各地域で構築される「地域包括ケアシステム」の一翼を担い、期待される役割を果たしていくことが強く求められている。

このため、国、日本薬剤師会、都道府県薬剤師会等は一丸となり、医療保険制度を支える医療提供施設である薬局に対し、対人中心の業務への転換と適切なサービスの提供、医薬品・医療材料の供給拠点として地域医療に貢献するとともに、「かかりつけ機能」の着実な推進、在宅医療への積極的な対応、ジェネリック医薬品の使用促進などを促進してきた。

加えて、①地域に密着した健康づくりやセルフメディケーションの拠点である「健康サポート薬局」、②医療機関等との情報連携や在宅医療に一元的・継続的に対応できる「地域連携薬局」、③専門的な薬学管理に他の医療提供施設と連携して対応できる「専門医療機関連携薬局」などの認定制度が順次、導入されてきており、県等と連携し継続的にその推進を図っていく必要がある。

本年4月に第8次医療計画（2024～2029年度）作成上の重要な技術的事項の助言として「医療計画作成指針」と「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針」が国から示された。今回、薬剤師確保に関し、医療計画作成指針において「薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在があり、特に病院薬剤師の不足が喫緊の課題となっていることも踏まえ、必要な薬剤師の確保を図るため、病院及び薬局それぞれにおける薬剤師の就労状況を把握し、地域医療介護総合確保基金（修学資金貸与、医療機関への薬剤師派遣等）の積極的な活用を含め、地域の実情に応じた薬剤師の確保策について、可能な限り具体的に記載する」、「確保策の検討及び実施に当たっては、都道府県の薬務主管課及び医務主管課並びに都道府県薬剤師会等の関係団体が連携して取り組む」とされた。また、疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針のうち、「災害時における医療体制の構築に係る指針」では災害薬事コーディネーターについて新たに記載されたほか、「在宅医療の体制構築に係る指針」では今後の在宅ニーズを踏まえ、麻薬調剤・無菌製剤処理、小児への訪問薬剤管理指導、24時間対応等の訪問薬剤管理指導の体制構築が求められている。第8次医療計画における「5疾病6事業並びに在宅医療」での薬剤師・薬局に対する期待を实あるものとするため、これまで本会が取り組んできた事業内容を踏まえ、県と連携してさ

らなる取組みの充実を図っていく。

医療機関の敷地内への薬局誘致が全国的に後を絶たず、本県でもその動きが活発化している。こうした状況は医薬分業の趣旨を歪めるばかりか、国の方針として明確に示されているかかりつけ薬剤師・薬局の推進や医薬品医療機器等法の改正の趣旨に逆行するものであり、当該病院等に計画を見直すよう強く求めていくとともに、国や三重県の関係行政機関に対し留意事項通知が厳格に適用されるよう強く求めていく。その反面、医薬分業の進展に伴い調剤医療費や薬局・薬剤師が果たす役割に対し厳しい指摘があることも事実であり、調剤業務の外部委託、処方箋 40 枚規制の見直しなど、薬剤師業務の根幹を揺るがしかねない、理不尽とも思える規制の緩和を求める規制改革推進会議の動きや、不正保険請求問題や医薬品販売制度遵守の不徹底などの課題もあるが、こうした批判に対しては的確に対応し、適切な施策を講じていく。

平成 26 年 4 月から鈴鹿医療科学大学薬学部の学生が社会に巣立っているが、薬剤師会は、6 年制薬剤師養成教育の充実に向け、また、医療の担い手として人の生命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を身につけた薬剤師を養成するため、薬剤師養成教育の中で最も重要な柱である実務実習に積極的に協力していく。

また、医療法改正に伴う医療従事者の働き方改革が叫ばれる中、薬剤師には医薬品全般にかかわる業務効率の向上やタスク・シフト／シェアが求められている。特に、周術期等の医薬品の適正使用にかかる患者の入退院支援には、医療機関との連携が不可欠であることから、三重県病院薬剤師会（病診薬剤師会）との連携を一層深めていく。

その他、国の進めるオンライン資格確認、電子処方箋、電子お薬手帳や薬剤師資格証（HPKI）など医療分野の ICT を活用した医療 DX への対応支援、日本薬剤師会が新たに運用する「研修プラットフォーム」や「生涯学習支援システム（JPALS）」の活用促進、新たな研修の企画や既存の研修の充実による会員に対する生涯学習の支援、研究活動の推進・支援、医薬分業の質的向上の推進、医療安全対策、災害対策、薬物乱用防止活動の推進等、多くの課題に取り組んでいく。

一方、薬剤師は、医療の担い手としてますます重要な役割を担っているが、県内の薬剤師不足は深刻な状況となっている。このため、未就業薬剤師の掘り起こしや女性薬剤師の復職支援に加え、県内外の薬学部卒業生を県内の薬局及び医療機関に積極的に受け入れていく環境整備を図るため、県や病診薬剤師会、教員薬剤師会との連携強化を一層図っていく。

また、3 年にも及んだ新型コロナウイルス感染症については、今春、5 類感染症に位置付けアフターコロナ対応が進められているが、本会としても、薬剤師・薬局による抗原定性検査キットの販売や治療薬（医療用、OTC 双方）の適切な地域への提供体制の維持など、引き続き必要な対応を図っていくこととする。また、今後、新興感染症が発生・蔓延した時の医療体制について、県では新型コロナウイルス感染症での医療提供体制も踏まえ、改正感染症法等に基づく感染症対策予防計画等や第 8 次医療計画の策定を進めることとしているが、本会としても県等と連携してその対応にしっかり取り組んでいく。

以上を基本とし、本年度は、地域薬剤師会及び病診薬剤師会をはじめとする職域薬剤師会とより緊密、かつ有機的に連携して、平成 29 年に「連携・協力に関する包括協定」を本会と締結した鈴鹿医療科学大学を始めとする関係機関等の協力のもと、県民の医療と健康

な生活の確保に寄与することを目的に、以下の事業に取り組むこととする。

1 薬剤師養成のための薬学教育への対応（学生実習受入委員会）

- (1) 薬学実務実習の受入態勢の強化とその支援
- (2) 薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改定版）に対応するための受入体制等の協議
- (3) 認定実務実習指導薬剤師養成事業（養成講習会・養成ワークショップ）の実施
- (4) 認定実務実習指導薬剤師を対象としたアドバンスワークショップの開催
- (5) 鈴鹿医療科学大学のOSCE・早期体験学習・学内講義等への協力
- (6) 「病院・薬局実務実習東海地区調整機構」への協力
- (7) 三重県病院薬局薬学実務実習連携協議会への参画
- (8) 認定実務実習指導薬剤師資格更新への支援

2 学術・研修活動の充実・推進（学術・研修委員会）

- (1) 日本薬剤師研修センターや三重県薬剤師研修協議会等が企画する生涯研修の実施
- (2) 各委員会が企画・開催する研修会案の調整
- (3) 本会が企画する各種研修会（他委員会主催のものを除く）、病院薬剤師会等との連携による研修会等の開催
- (4) 県薬及び地域薬剤師会主催の研修会の質的向上検討（生涯研修支援チームの設置・運営（日薬研修シラバスを活用した質的評価・改善、インターネットを活用した研修会や各種メディア利用などの検討））
- (5) 会員の学術研究の推進支援（研究活動推進チームの設置・運営）
- (6) 日本薬剤師研修センターによる研修認定薬剤師取得の促進
- (7) 「日本薬剤師会生涯学習支援システム（JPALS）」への参加
- (8) 若手薬剤師の育成

3 薬剤師・薬局機能の充実（薬局機能推進委員会）

I 地域包括ケアシステム、かかりつけ薬剤師・薬局の推進（地域包括ケア体制推進部会）

(1) 地域包括ケアシステム構築の推進

- ① 在宅医療推進のための事業の実施
 - ・在宅医療基礎研修会や在宅医療アドバンス研修・高度スキル研修・個別対応型研修（鈴鹿医療科学大学薬学部シミュレーションラボ）の開催
 - ・認知症対応力向上研修会
 - ・県民や医療・介護関係者への啓発活動
 - ・小児在宅医療推進への協力
 - ・各地域薬剤師会の在宅医療担当委員会等との連携体制構築
- ② 多職種連携の推進（薬薬連携を含む）
 - ・他団体が開催する研修会への講師派遣等の協力
 - ・薬薬連携を目指した研修会の開催
- ③ 医療用麻薬、無菌製剤の適正な供給、管理のための環境整備

- ④ 感染症対策の推進
- (2) 医薬分業の質的向上を図るための施策の推進
 - ① かかりつけ薬剤師・薬局などの県民への普及啓発活動
 - ② 行政、三重県病院薬剤師会（病診）と地域薬剤師会との連携による医療機関に対する積極的な啓発活動
 - ③ 地域薬剤師会が行なう分業促進活動への支援
 - ④ 病院・診療所薬剤師との連携（薬薬連携）の推進
（入退院患者の処方連携向上を目的とした地域における薬局薬剤師と病院薬剤師の連携構築など）
 - ⑤ 県薬ファクシミリ事業の健全運用と各地域薬剤師会の同事業に対する支援
- (3) 公的介護保険制度への積極的な参画
 - ① 居宅療養管理指導業務への参画の推進等の介護保険事業への積極的な取組
 - ② 介護に関わる研修会の開催
 - ③ 市町村の介護保険に関する事業への積極的参加（介護認定審査会・調査員等）
- II 健康サポート薬局、セルフメディケーションの推進（OTC・健康サポート薬局推進部会）
 - (1) 健康サポート薬局の推進
 - ① 健康サポート薬局研修会の開催
 - ② OTC 医薬品の適切な販売時情報提供の推進や OTC 医薬品の購入先情報等の提供
 - ③ 健康サポート薬局が行う健康フェア開催などへの支援
 - (2) セルフメディケーションの推進
 - ① OTC 医薬品販売に際して必要な知識やスキルに関する研修会の開催
 - ② 漢方薬を用いたセルフメディケーション推進支援
 - (3) 薬局経営の改善対策
 - ① 経営に関する講習会・研修会の開催
 - ② 薬局製剤に関する対応
（薬局製造販売医薬品製造業の試験検査器具の使用契約に関する支援）
 - (4) 薬局に勤務する薬剤師を対象とする学術活動の推進
 - (5) 自殺予防対策等の取組
 - ① うつ病等に対する医療等の支援体制の強化事業への取組
 - ② 自殺予防対策への取組
- 4 医療安全対策の推進（医療安全対策委員会）
 - (1) 調剤事故防止（過誤）対策および薬物治療における医薬品、医療機器の適正使用に係る情報提供の強化
 - (2) 医療安全に係る講演会・研修会の開催（地域薬剤師会主催の研修会への技術的支援を含む）
 - (3) (財) 日本医療機能評価機構の薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への協力
 - (4) 薬局プレアボイドの促進

5 医薬品等情報活動の推進（薬事情報センター運營業務管理）

- (1) 県民に対する薬事相談業務
- (2) 会員への医薬品・医療材料、医療介護保険等の情報提供・相談業務
- (3) 薬事情報機能の充実・強化
- (4) 県薬ホームページの充実と新しいツールを利用した情報交換や会議等への活用
- (5) 日本薬剤師会の DEM 事業等への協力
- (6) 研究倫理審査の実施と研修会の開催
- (7) 地域薬剤師会等と連携したアンチ・ドーピング対策の推進（スポーツファーマシスト部会）
 - ①アンチ・ドーピング相談体制の構築・運営
 - ②スポーツファーマシストの養成と資質向上

6 学校保健活動の推進（学校薬剤師委員会）

- (1) 学校薬剤師事業の展開
- (2) 学校環境衛生活動の支援
- (3) 社会的要請に基づく学校薬剤師活動の拡大と充実
- (4) くすり教育及び薬物乱用防止対策（オーバードーズ防止対策を含む）への取組
- (5) 薬剤師を目指す中高生向け啓発活動の推進
- (6) 学校環境衛生検査業務委託に関する支援

7 地域・社会・会員交流活動の推進（会員交流・広報委員会）

- (1) 「会報誌」、「ホームページ」等の充実及びその活用による会員への情報伝達の強化
- (2) 薬草研究活動の推進
 - ① 薬草観察会の開催及び充実
 - ② 薬草観察会等の講師の計画的育成（薬草マイスター継続研修など）
- (3) 県民向けくすり・健康関連公開講座（県民講座）等の開催
- (4) 薬剤師会入会促進策の検討

8 医療保険制度・介護保険制度等への対応（医療・介護保険委員会）

- (1) 医療保険制度・介護保険等制度における医療提供施設として医薬品適正使用や検査値を用いた薬物療法などの適切な薬局業務の推進や適正な保険請求の推進に関する支援
- (2) 東海北陸厚生局三重事務所と三重県との共同による社会保険医療担当者の個別指導の指摘事項に関する適切な支援
- (3) 後発医薬品使用促進策、地域フォーミュラリー構築、AMR 対策などの推進
- (4) 医療 DX への対応（オンライン資格確認システム、薬剤師資格証（HPKI）、電子処方箋、遠隔服薬指導等）
- (5) 改正医薬品医療機器等法に新たに規定された継続的服薬指導、薬局機能別認定制度などへの対応

9 健康危機管理への対応（災害対策協議会）

(1) 災害対策の推進

- ① 災害時に備えた対策等の推進（災害訓練の企画及び実施）
- ② 災害発生時を想定したマニュアル類の整備（行政機関、地域・職域間、他都道府県間の連携体制を含む）
- ③ 災害時医薬品等供給体制の整備
鈴鹿医療科学大学と連携したモバイルファイマシーの効果的な運用
県委託の備蓄医薬品等の適切な管理
県災害薬事コーディネーター制度への協力
- ④ 発災時における県等への協力（県総合防災訓練等への参加）
- ⑤ 発災時における日薬・他都道府県薬並びに地域・職域との連携の推進

(2) 新興感染症対策の推進

10 有機的な連携の推進による薬剤師の社会的価値の向上

(1) 日本薬剤師会、関係団体及び地域・職域薬剤師会等との有機的な連携の推進

- ① 日本薬剤師会学術大会・東海薬剤師学術大会等への参加・発表のための対応
- ② 鈴鹿医療科学大学（教員薬剤師会を含む。）との連携・協力
- ③ 医師会・歯科医師会・看護協会・介護支援専門員協会等との連携の推進
- ④ 後援・共催等申し出のあった各種研修会・学会・講演会等への適切な対応
- ⑤ 本会会員（B会員及び薬学生を含む）への加入の促進
- ⑥ 将来本会をリードする人材育成のための若手の育成
- ⑦ 薬剤師不足に対する積極的な対応
 - ア 薬系大学生に対する求人活動の推進
 - イ 未就業薬剤師等掘起し事業の充実・強化
 - ウ 女性薬剤師復職支援事業の推進
 - エ 薬系大学生等U I Jターンの促進
 - オ 小中高生の薬学部進学を促進するための啓発取組

(2) 三重県病院薬剤師会（病診薬剤師会）との有機的な連携の推進

(3) 県・市町等行政との有機的な連携の推進

- ① 地域における各種催事等への積極的参加と自主的実践
- ② 「薬と健康の週間」等各種行事への取組
- ③ 「メディカルバレー構想（みえライフイノベーション総合特区）」への協力
- ④ 「ヘルシーピープル・21」への積極的な取組
- ⑤ エイズ対策等への協力
- ⑥ がん検診の普及・啓発活動の支援活動の実施に向けた検討

11 会営薬局の資質向上対策及び実務実習等の研修受入体制の充実（会営薬局運営・業務管理）

12 その他

- (1) 個人情報保護に関する対応
- (2) 女性薬剤師の会運営への積極的登用
- (3) 各種委員会の活性化と実現のための組織体制等の継続的な検討
- (4) 新興感染症に係る薬局等への支援等
- (5) 専門薬剤師認定制度への対応
- (6) その他会長が必要とする事項に対応